

多様性の時代における農協共済の強み

— 地域密着型推進による多様な活動のリスクカバーと 共通の絆の再確認による地域再生の支援 —

調査研究部 渡辺 靖仁

1 はじめに

組合員の多様化が指摘されて久しい。組織の構成メンバーの多様化を反映して農協自体も多様化している。第25回農協全国大会はこうした状況を踏まえて開かれた。そして、いかなる多様性のもとでも共通項である組合員の生活に注目し、これを豊かにする取組みによって新たな協同の創出につなげることも提起された。

周知のとおり共済事業は、ひとりでは確保することが難しい安全・安心な生活を、多くの人たちが互いに手を差し伸べ合うことによって実現する事業である。リスク分散に保険技術を用いながらもそれを共済と言ってきたのは、自分のためではなく、事故に遭遇するかもしれない誰かのために契約者が加入するという動機に特色があるからである。組合員の生活を安定化させる機能がある以上、共済事業のこの本質は変わらない。

農協の事業では、組合員の多様化を強みとする経営をどう展開するかが問われ続けてきた。時代に応じて事業の内容を変えていくのは経営の本質である。多様化は質の競争をもたらす。食品の新たな地域ブランドが続々と生まれているのは、その表れのひとつである。多様性の時代における質的競争を共済事業ではどのように捉えるべきであろうか。ひとりでは難しいリスクの平準化を集団によって実現するという変わらない特質は、多様化の中でどのように生かされるであろうか。私見ではあるが、この観点から中長期的にみた農協

共済の強みについて次の3つを掲げる。

ひとつは地域密着型訪問活動による高品位なコミュニケーション能力である。もうひとつは、農山村でみられるさまざまなシーンを演出する地域小集団活動のリスクカバーの能力である。3つめは、このような多様な可能性の多様な評価を集約する情報機能である。第1の能力は生活保障の基礎となる。第2の能力は地域発展のためのさまざまな活動を支援しつつ、農山村の戦略性をわかりやすく示す。第3の情報機能は、地域の特色を明らかにしその自己決定の支援に資する。そしてこのような生活・生計の支援と活動評価をつうじて農山村の再生に貢献することが、農協からみた共済事業の使命と考える。

2 コミュニケーション能力

共済事業は、組合員の生活にまつわる中長期の保障契約に強みを持ってきた。生命総合共済・建物更生共済がその代表である。こうした保障設計には、組合員のライフサイクルに応じた適切なアドバイスが欠かせない。LAの地域に密着した訪問・相談活動は、従来に引き続きこの分野で大活躍するであろう。むしろこの組合員との高品位なコミュニケーション能力こそが、中長期の保障契約で見られる強みの源泉なのである。これによって、多様化しても共通項として存続する組合員の生活が変わることなく支援する。

このコミュニケーション能力は、共済事業の最大の財産といって良い。もちろんこの財

産は、もともとあった地域社会の紐帯を基礎としている。しかしLAは多様化する組合員との接点をも継続的に維持しようとする活動を日々重ねている。このことは、地域社会の変容とその保障ニーズの変化に柔軟に対応する能力を農協が具備しようとしていることの表象でもある。

そしてこの地域に密着した訪問活動は、協同組織の要であるコモンボンドを再確認する契機ともなる。ニューパートナーを呼び込む場合には新たなつながりを広げることは言うまでもない。Webによる情報提供とあわせて保障の過疎地域の発生を抑止することにもつながるであろう（注1）。

3 多様な活動のリスクカバー

わが国の農山村は、中山間地域を先頭にその「人・土地・ムラ・誇りの空洞化」が懸念されてきた。ところがこのように困難な状況にあっても、それに抗する道は、同じく農山村の現場から示されている。小田切（2009）では、新しい農山村コミュニティが地域住民の自らの問題意識と活動で再生される取組みがあること（「手づくり自治区」）、この「参加の場づくり」と「暮らしのものさしづくり」をつうじて「地域の誇り」の復活の可能性が高まること、そして地域資源保全型経済・第六次産業型経済・交流産業型経済・小さな経済の4つの所得獲得機会から、格差是正と内発的発展を目指す方向性が提起されている。石田（2008）では、すぐれた中間支援組織の介入による新しい地域再生の処方箋も描かれている。

こうした地域再生の取組みもまたその地の創意工夫を反映して多彩な表情を帯びる。上流下流で取引されるモノも無類の特産品など多様である。しかしその共通項は扱われるモノに乗せられた人の想いの交換であり、したがって人々の集いと結びつきである。ところ

がこのようなシーンであっても不測の事態の蓋然性が零ではない。例えば、新たな地域特産品の料理法の講習会などよく見られる取組みであってもなんらかのリスクを伴う。このようなリスクは、補償対象と期間を限定したうえで、傷害保険と賠償保険を組み合わせた保険の提供によりある程度カバーできる。基本的な補償をベースに、屋内学習会向け・屋外産品収穫活動向け・植樹活動など各種活動メニューに応じた特約を付す目的別パッケージが用意されても良い。この種の現場発信型の補償ニーズに対しては、共栄火災の幅広い品揃えが有効であろう（注2）。農山村再生のためのさまざまな活動に応じた補償契約のメニューを提供し、各種活動の運営者が実態に応じた選択を行う。これによって農村再生活動の支援につなげる。

農協のこのメニュー作りは、LAの行う組合員との高品位なコミュニケーション活動の成果を分類することで可能となろう。そしてそのメニューごとの契約高は、リスクカバーの規模を示すとともに、その地域でどのような活動に特色があるかをあらわす。このメニューは「暮らしのものさしづくり」そのものなのである。

例えば、直売所について考えてみよう。まず、これに出品する農産物の安全性にかかわるリスクのカバーが有意義であろう（注3）。ブランド力を持つ農家にとっても小規模農家にとっても重宝されると考えられる。ところで直売所の存在はただそれだけでフードマイレージの短縮をもたらす。場合によっては、国内統合市場の排出権取引にも関連する可能性もある。のみならずオフセットクレジット制度は、農産物の簡易パッケージでさえ有効と評価される可能性がある。このように、農山村で日常行われている活動やさまざまなアイデアは、いまや環境維持の観点から制度化できる可能性にあふれている（注4）。地域

の小集団や組合員組織が知恵を絞り、低炭素の生活を考え、これに参画することが、環境問題にも貢献するのである。このような直売所のもたらす効果の広がりからみても、食の安全性の補償・独自ブランドの育成活動・森と水を守る活動・空気を綺麗にする活動など、補償に関する幾つかのメニューとなりうるということがわかる。これに関する集いや啓発活動に相当する補償契約を農協・共栄火災が提供する。そしてこのメニューは、農山村が食料・水・エネルギーを供給する「戦略地域」であることも明示することとなる。

4 情報集約機能

多様な組合員により組織される農協も、多様な活動を行う農協が作る連合会も、「多様な可能性に関する多様な評価を集約するという情報機能を担う」(注5) 組織に進化しなければならない。前項で指摘した農山村再生に取り組む多様な活動のリスクカバーのメニューは、多様な評価を集約する尺度のひとつにほかならない。さらには、このメニューを包含する「地域の住み良さと心の豊かさを表す複数の尺度からなる指数」を考案し、農山村の活動の特色を積極的に評価するステージを地域に提供することも考えられよう。「いわゆる過疎による空気清浄力」「交流活動による地域活性化力」「自発的活動による手作り組織力」など、その地域の特色を浮き彫りにする指標もあり得る(注6)。これによって民力指数やGDPの考え方ではこぼれ落ちてしまう活動を前向きに評価する。

そして連合会は、このように評価された活動に相応して引き受けたリスクをビジネスに向けてさらに集約し、地域をより豊かにする仕掛けに変換する機能を担う。例えば、植林関係活動でカバーされたリスクを再整理し、治山治水による安全性の確保の水準を表すものにしたたり、排出権取引やオフセットクレジ

ット制度への組み込みを図ったりするのである(注7)。全国に散在する低炭素に向けた日常的な活動は、個々バラバラでは排出権取引の対象となるような量的水準にはとても至らない。しかし同様の活動を、その目的のために締結した保険契約の補償金額を足し上げることによって一定の量的水準まで集約すれば、取引の最低水準をクリアできる可能性が高まる。ひとりでは難しい安定のための活動を集団で実現するという共済事業の変わらぬ特質は、多様性の時代でもここに生かされる。また、共済事業の内部では、治山治水で評価される活動であれば、例えば、関連地域の自然災害料率を割り引く制度を検討しても良いであろう。そうすることによって、日常的な活動に新たなビジネスシーンを呼び起こす。農山村再生の日常活動を支えるインフラとして共済事業の仕組みをフル活用するのである(注8)。

5 おわりに

繰り返すが農山村はそもそも食料・水・エネルギーを供給する「戦略地域」である。安全な食料の供給と、排出権取引やカーボンオフセットの可能性を含む活動は、農山村が「戦略地域」であることをより目に見えやすいものになっている。こうした農山村の生活を支える活動を、共済事業は、まず、地道な訪問活動によって支援する。そして、農山村再生に向けた多様な小集団活動や農村起業にまつわるリスクを小回りのきいた商品提供によってカバーする。すなわち共済事業によって「参加の場づくり」を支援する。そしてこれらのリスクを集約することによって、自分たちの地域が全国の中ではどのような特色を持ちかにかにすばらしい活動を行っているかを明らかにする(「暮らしのものさしづくり」)。まず、組合員の日常の生活を支援するために、そして農山村再生を広く下支えするために、さら

.....

には農協と連合会がこのような情報を集約する機能を持つ組織に進化するために、3Q訪問活動をはじめとするLAの組合員とのコミュニケーションは、その最前線かつ最後の砦の機能を担っているのである。

注

注1 共済事業の次期3か年計画に掲げられたインターネット共済は、都市部における農協の空白地帯、農村部における農協の活動の薄い地帯のカバーを企図するものである。

注2 農協共済本体でも同様の商品群はすでにある。この提案は、農協共済は中長期の商品に持つ強みを維持する活動に特化するものとし、多様な短期保険契約は子会社である共栄火災の活躍する領域として住み分ける考え方である。この種の契約群の単価は低い。しかしすぐあとに述べる排出権取引につながる位置づけを含めると、きわめて有意義なうえに、総合的にみれば必ずしも利益率の低いものではない。

注3 共済事業の次期3か年計画に掲げられたフードチェーンリスク一貫補償保険は、このような農家の生産から販売までの行動にまつわるリスクのカバーを射程におく。ほんらいならば、消費者が食の安全確保のために加入するのが正論である(渡辺2009, a)(石田正昭三重大学教授のコメント)。ただし、保険にまで加入するような、食品について主体的な選択をする意識を持つ消費者は、存在するもののまだ少ない割合にとどまっている(渡辺2009, b)。消費者のこの意識変化をより強めるためにも、食の安全に関する一貫補償保険を活用する余地は多いと考える。活用の仕方によっては、トレイサビリティ情報の効率的な管理と相まって、場合によっては、物流の一貫補償を含めたロジスティクスの再編にもつながるかもしれない。

注4 リスク排出権の国内取引制度は設計の最中でありなお流動的であるが、例えば高知県の間伐材を活用した「排出権取引地域モデル事業」はその参考となる。

注5 青木(2009)における金融市場の未来への提言であるが、この主張の趣旨は農協・連合会にも当てはまると考える。現段階では、強みというよりも取り組むべき課題である。しかしこれを一定の水準で実現できれば、共済事業らしい特質を持った強みになると考える。

注6 スティグリッツら(2009)は、社会の進歩のためにソーシャルキャピタルなども評価する尺度を提案している。エントロピーを指標として用いれば人口密度が低いほど豊かさを表す結果が得られる可能性もある(永木正和筑波大学名誉教授の研究会における発言)。

注7 これによって企業部門の資金を農山村に呼び込むことを狙いとする。全国の小規模活動を取引できる水準にまで集計する指標のひとつとして共済契約高を用いる。ただし制度組み込みには、契約高と具体的な活動量の計測や第三者評価など、技術的な課題は多い。

例えば、近場の荒廃した山林を松茸の採取できる山にしようとする活動を考える。松茸には、落ち葉の降り積もった富裕な土が邪魔になる。これらをそぎ落とし、山をメタボから解放することで、松茸ができる可能性が高まる。積もった落ち葉の土を搬出し、近隣の農家の肥料に回す。これによって化学肥料を減らし、CO₂削減とエコなる地域資源循環を実現する。この活動に付保する傷害保険・賠償保険の補償金額は、一つ一つはあまりに小さいが、全国のこれに相当する契約分を集めたら、排出権取引の下限を超える量の活動になるかもしれない。これを持って、排出権やオフセット制度に組み込むようにアピールする。もちろんすでに指摘したとおり、活動の第三者評価や、一契約あたりの活動量の評

価は難点である。第3者評価に向けた準備として、評価に関する専門家を系統組織で育成し、事前審査のルートを作る。地域の各種活動の低炭素に関する量的・質的水準を何らかのかたちで測定することが考えられる。その精度が高まれば評価団体のひとつに名乗りを上げてもいいであろう。このような評価のほかにも技術的にクリアすべき課題は山積している。それでも、共済事業を用いて、農山村の未来に夢を与えることができるような枠組みの提案が重要と考える。連合会が農協・組合員に支持され続けるためにも、この分野で系統組織内外にアピールする活動が必要と考える。

注8 これは、戦後の荒廃した農村復興のために農協共済を活用しようとする主張した賀川豊彦翁の発想に通じるものである（黒川（1975））。

引用文献

- ・青木昌彦(2009)「多様化の時代をどう生きるか」(091029 <http://www.vcasi.org/column/diversity-era>)
- ・石田正昭(2008)『農村版コミュニティ・ビジネスのすすめ』家の光協会
- ・小田切徳美(2009)『農山村再生－「限界集落」問題を超越して』岩波ブックレットNo. 768、岩波書店
- ・黒川泰一協同組合運動論集制作委員会編『黒川泰一協同組合運動論集』家の光出版サービス 1975
- ・“Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress”(2009) (www.stiglitz-sen-fitoussi.fr/documents/rapport-anglats.pdf)
- ・渡辺靖仁(2009, a)「食品安全への消費者意識とコスト負担意向－アンケート調査による食品安全リスクカバーニーズの考察－」『共済総合

研究』Vol. 54 2009. 3

- ・渡辺靖仁(2009, b)「食に関するリスク補償の基礎と背景補遺」『共済総合研究』Vol. 56 2009. 9

参考資料

- ・農林水産省(2009. 8. 28)『農林水産業における排出量取引の国内統合市場の試行的実施等推進検討会 検討結果報告』